

# 入湯税納入申告書

年 月 分

営業所	名称		この申告に回答する 係・氏名・電話番号  ( )
	所在地		
営業主の住所氏名			

営業の種類	普通・自炊・普通兼自炊・日帰り			
税率	150円	75円	35円	税額合計
課税標準(延入湯客数)	人	人	人	
税額	円	円	円	円

## 零石町長殿

零石町税条例第130条第3項の規定により、上記のとおり入湯税の納入について申告いたします。

令和 年 月 日 住所

特別徴収義務者 氏名

法人番号  
又は  
個人番号

↓個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし、ここから記載してください。

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

## 入湯税申告明細書

区分 日	食事提供有り		食事提供無し		課税免除者数		
	宿泊	日帰	宿泊	日帰	条例第127条 第1号該当の 小学生以下	条例127条 第2号該当の 学生・生徒等	条例第127条 第4号該当の 長期湯治者
1	人	人	人	人	人	人	人
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
計	人	人	人	人	人	人	人
税率	150円	75円	75円	35円	税額合計		
税額	円	円	円	円	円		

備考 一、申告納入期限（毎月分翌月十五日まで）を厳守してください。

二、申告期限（毎月十五日）後に申告書を提出された場合、未申告加算金（申告税額の五%または十五%）が加算されます。

三、納期限（毎月十五日）後に納入された場合、納期限の翌日から納入の日までの期間の日数に応じ、年一四・六%（当該納入期限の翌日から一月を経過する日までについては年七・三%）の割合で計算した額が延滞金として加算されます。